

公益財団法人富山県健康づくり財団 行動計画

女性が活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

○ 行動計画

令和8年4月1日～令和12年12月31日（令和8～12年度）

○ 目標

有休休暇の取得日数を全職員年間12日以上（平均）にする

○ 取組内容・実施時期

取組内容：（1）管理職からの有給休暇の取得を積極的に促す

（2）職員間の業務分担の明確化や進捗について会議の場やメールを用いて促進する

実施時期：令和8年4月以降、継続的に実施